

第14回 四国小学生ゴルフ春季大会 兼
第12回 全国小学生ゴルフ春季大会四国地区予選

競技規定

主催： 四国ゴルフ連盟
スポーツニッポン新聞社
四国高等学校ゴルフ連盟

協賛：住友ゴム工業

SGU SHIKOKU GOLF UNIOI

期 日 : 平成31年3月2日(土)
場 所 : 新居浜カントリー倶楽部
〒792-0856 愛媛県新居浜市船木 1032-17

TEL.0897-43-7164

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 3月2日(土) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、18ホールを終了できなかった場合は競技を延期とする。
4. タイの決定 : 18ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は、その他の順位と同様に、最終の9ホールを対象としたマッチングスコアカード方式で順位を決定する。
5. 使用球の規格 : ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格
6. 使用クラブの規格 : プレーヤーがストロークを行う為に使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
例外—1999年より前のドライバーヘッド: 1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
7. 移動 : 正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
8. キャディー : 正規のラウンド中、キャディーの使用は禁止する。
9. 競技終了時点 : 本競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格 : 以下に該当する者に参加資格を付与する。
 - (1) JGA ジュニア会員で四国地区在住の小学1年生~6年生男子及び女子。
 - (2) SGU 特別承認者注1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
注2: 本競技へ参加する競技者は、他地区主催の同競技へのエントリーはできない。これに違反した場合、注1を適用する。
注3: ラウンド経験が少なかつたりマーカーとしてスコアを数えられない選手は参加をご遠慮下さい。

11. 入 賞 : 優勝、2位、3位迄の者に賞状と賞杯を贈る。
12. 参 加 申 込 : (1) 参加希望者は、参加料を添えて現金書留で四国ゴルフ連盟事務局までに申し込むこと。
送付先: 〒790-0921 松山市福音寺町 55-1 四国ゴルフ連盟事務局
- (2) 参加希望者は、申込書は郵送し、参加料を下記指定銀行へ振り込むこと。
振込み先: 伊予銀行 本店 (普) 1657319
四国ゴルフ連盟
13. 申 込 締 切 日 : 1月18日(金)
現金書留の場合: 午後5時までに四国ゴルフ連盟事務局へ必着のこと。
振込みの場合: 参加申込書は午後5時までに四国ゴルフ連盟事務局へ必着のこと、及び参加料の振込みを完了していること。
- 締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
14. 参 加 料 : 5,000円
注1: 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。
(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)
注2: 締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「四国小学生ゴルフ春季大会参加申込書」により、四国ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
- (1) 四国小学生ゴルフ春季大会の参加資格の審査。
(2) 本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは四国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を四国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 練 習 日 : 指定はしないが新居浜カントリー倶楽部の承諾がある日とし、申し込みは連盟にエントリーを済ませた者に限ることとする。

付記: (1) 本競技上位者男女共4名(シード選手を除く)に平成31年3月26日に栃木県皆川城カントリークラブで行われる第12回全国小学生ゴルフ春季大会への参加資格を付与する。

(2) 予備日

悪天候などにより、3月2日(土)の第1ラウンドが中止となった場合は、翌日の3日(日)に延期して実施する。尚、その際、都合により欠場となっても参加料は返金しない。

注: 上記全国大会の参加資格の付与にあたってはそれぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。